

## 電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX の推進に向け、以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報等）を、診察室等で閲覧し、診療に活用しています。
2. 電子処方箋を発行できる体制を有しており、処方情報の共有を通じて、より安全で質の高い医療の提供に取り組んでいます。
3. 地域医療連携ネットワーク（とびうめネット）を通じて、他の医療機関等と診療情報を共有し、切れ目のない医療提供に努めています。
4. マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じた質の高い医療の提供に取り組んでいます。
5. 診療報酬の区分・項目・点数を記載した詳細な明細書を、患者さまへ無料で交付しています。

今後も、医療 DX の推進により、より良い医療サービスの提供に努めてまいります。

医療法人 三井会

